

2020年5月28日

関係各位

ニッタン株式会社

新型コロナウイルス感染対策「緊急事態宣言」に対する対応について (3)

5月25日に発令されました緊急事態宣言の全面解除に対しまして、6月以降の弊社対応につきましてお知らせいたします。

記

◆平常業務としますが、長期化する感染防止対策に鑑み、一部業務での在宅勤務及び時差出勤を継続し、業務運営に当たります。

弊社では、今後とも政府・自治体の方針や「新しい生活様式」を踏まえながら継続的に感染拡大防止に努めて参ります。

お客様をはじめとする関係する皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上